

3月教育委員会定例会議事録

午後 1時30分開会・開議

令和3年3月17日(水)

午後 1時58分閉会・散会

令和3年3月17日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第9号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の一部を改正する規則

第10号議案 御坊市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

第11号議案 御坊市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) 3月定例市議会における一般質問について

(3) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第12号議案 教育委員会事務局職員人事について

委員等定数 5名

出席委員等 (5) ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文藏武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1. 日高地方定例教育長会

3月2日に行われました日高地方定例教育長会について報告をします。いつものように、まず初めに紀南教育事務所の担当の指導主事から学習指導関係、生徒指導関係それから社会教育関係等についての研修会等の説明がありました。これについては、特にこの場で報告することはあり

ません。そのあと議事に入りました。議事は4点です。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営についての意見交換をしながら情報共有を行いました。主な中身としては、入学式をどのようにしていくかという事と家庭訪問などの新年度の行事についての事ですが、まだどこもその時点では入学式にしても新年度の行事にしても詳しい中身についての検討はしていないという事で、はっきりとした意見はありませんでした。

その中で少し意見交換したのが、来年度の職場体験についてです。職場体験については現時点で「やらない」という所もありますし、検討中の所もあります。今年度はどこも職場体験は実施しませんでした。来年度も、今のところ状況が不安な中でどのようにしていくか検討してない所がほとんどでしたが、御坊市の場合は、来年度は職場体験はしないという事に決めています。各事業所へ行ってその職場の体験をさせてもらうわけですが、事業所も色々な場所があります。人気があるのは、保育所や幼稚園などですが、人が集まっている場所、あるいはそういう施設になるという事を考えて、来年度の職場体験は中止としました。例年ですと、河南中と湯川中と名田中は夏休み中、御坊中が10月の半ばに実施しております。まだ先になるのですが、色々な事業所への働きかけは4月当初から進めていくので、そのようななかたちで決定をしています。

ただ、地域の色々な事業所について知るという事は、地域全体について知る、また地域に愛着を持つという事にもなるので、子どもたちが地域について学習する場も必要です。それで、職場体験に代わるものとして、既にやってる学校も多いのですが、地域出身の人で、各方面で活躍している人の講話を聞くというような事をしています。例えば、名田中では東京の方で料理関係の仕事してる人がいて、その人にこちらへ来てもらう事はできないので、リモートで話を聞くという事をやってます。また、生徒が、地域の事業所へ短時間で聞き取りに行ってその話をまとめるというような事を考えています。他に、各町の取り組みとしてここで報告するようなことは特にはありませんでした。

2点目の議事は、共催依頼についてです。令和3年度日高地方中学校春季体育大会、中体連の春の大会の共催依頼と、「歯と口の健康週間」

におけるポスター標語募集についての共催依頼がありましたので承認をしました。

3点目は辞令交付式についてです。異動の時期になりますので、4月1日に異動された先生方に辞令を渡します。その辞令交付式についてですが、新しく行く市や町それぞれで辞令を貰うことになりますので、それらの場所や時間について確認をしました。御坊市の場合は、例年この会議室で行います。時間は、まず9時から教諭の先生に来てもらって辞令を渡し、10時から講師先生に来てもらって辞令を渡すというそういう形でやっています。来年度もそのような形で4月1日に行いたいと考えていますが、密にならないようにしなければならないので、それも含めてどのような形態にするか、今後もう少し考えていきたいと思っています。議事の主だった内容はこの3点です。

4点目に、年度末、それから年始になりますので、今後の予定について確認をしました。以上が3月2日の定例教育長会の主だった内容です。

2. その他

特になし

○ 柚瀬委員から、「入学式について、御坊市はどういった形になりますか。」との質問があり、教育総務課長が、「3月4日に臨時校長会があり、その中で入学式の運営について学校の意見を聞きながら決定しております。卒業式と同じような形をとり、来賓の出席はなしということになっています。それで、教育委員さん方の出席もありませんので、よろしくお願いします。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第9号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の一部を改正する規則

○ 教育総務課長より、「本案につきましては、令和元年10月から実施された幼児教育の無償化に伴い、新制度未移行の御坊はこぶね幼稚園の保育料及び市内全ての幼稚園の預かり保育料について、施設等利用給付認定が必要となるため、申請書や認定通知書などの様式を定める規則を

制定したのですが、内閣府令で定める現況届の様式については、今回新たに加える様式第7号を実際には使用してきたのですが、規則において規定していなかったため、今回規定するものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。

- 第9号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第9号議案については、承認することと決定した。

第10号議案 御坊市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、議案書21ページから22ページに記載の方々を学校医、学校歯科医、学校薬剤師として委嘱したく委員会の承認を求めるものです。新任の方は、内科医でながおクリニックの長尾知昭医師で、他は全て再任となっています。任期につきましては、令和3年4月1日から2年間となっています。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。」と提案理由の説明をした。
- 第10号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第10号議案については、承認することと決定した。

第11号議案 御坊市スポーツ推進委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「第11号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、下記名簿のとおり委嘱の承認を求めるものです。新任の委員は、薗の森本茂樹さん・野口の伊藤太郎さん・名田町楠井の関本正美さんの3名で他は再任となります。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。なお、スポーツ推進委員は、慣例により旧御坊町内から6名、その他の地区から各2名になっており、各地区からの推薦を受けております。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第11号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第11号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 3月定例市議会における一般質問について

- 教育総務課長から、「3月の定例市議会で2名の方から質問がありました。まず、小川春美議員から、公立幼稚園と公立保育所の必要性を問うという事で2点の質問がありました。1点目の質問は、来年度の幼稚園と保育所の入所予定者数と待機児童の有無についてという事で、私の方から、「公立幼稚園の利用定員は、湯川幼稚園と塩屋幼稚園が40名、大成幼稚園と名田幼稚園が30名です。4月現在の在園予定数は、湯川幼稚園26名、大成幼稚園18名、塩屋幼稚園32名、名田幼稚園24名です。また、私立幼稚園の利用定員ですが、御坊幼稚園60名、御坊はこぶね幼稚園が95名です。在園予定者数は、御坊幼稚園55名、御坊はこぶね幼稚園が17名になります。待機児童数についてですが、どの園にも待機児童はございません。」とお答えいたしております。

2点目の質問は、公立幼稚園・公立保育所の役割や必要性についてという事で、私の方から、「公立幼稚園の役割や必要性についてですが、各園ともそれぞれ所在する地域とのつながりを大切にした教育・保育活動を行うように心掛けています。例えば、地域にある介護施設の入所者との交流や地域の方のお話を聞く取り組みなどを各幼稚園において行っているところです。こういった取り組みを行っていることから、地域においてなくてはならない幼稚園となっていると感じております。」とお答えいたしております。

次に、田端卓司議員から、公共施設トイレに洋式トイレを、という事で質問がありました。これにつきましては、生涯学習課長から、「生涯学習課が所管する施設において、一般用トイレに洋式トイレが整備されていない施設は、中央公民館、市立図書館であります。また、市民文化会館には、洋式トイレが整備されていますが、規模の大きさからして非常に少ないのが現状であります。この3施設につきましては、現在、障害者用トイレの前に、障害者、高齢者、ケガをしている人のマークを入れて、このトイレは皆さんで譲り合ってご利用ください、と書いたポス

ターを掲示し、対処しているところであります。しかしながら、高齢化社会への対応等の観点から、トイレの洋式化の必要性は十分認識しておりますので、今後、検討して参りたいと考えております。」とお答えしております。」との報告があつた。

(3) その他

- 特になし。
- ◎ 日程第7 次回開催日の決定
 - 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、4月15日（木）午後1時30分からとした。
- ◎ 日程第8 議事
 - 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、本議案の審議については人事に関することであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。
(秘密会 午後1時55分～午後1時58分)

第12号議案 教育委員会事務局人事について

- 教育総務課長から、第12号議案についての説明があつた。
- 教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第12号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和3年3月17日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時58分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員